昭和53年
3月1日号
145号
発行所　津奈木町役場
編集　総務課
印刷所　旭印刷所

# 町報つなぎ

## 人口と世帯

昭和53年2月1日現在

人口　6,348人
男　3,040人
女　3,308人
世帯　1,668世帯

# 「産業祭」盛会

水産館のにぎわい。

先月十八日十九日の二日間農協漁協の協力を得て産業祭を開催いたしましたが、小雪舞う厳しい寒さではありましたが、会場は人の波でごった返す程の盛況でした。

水産館では真珠の加工品養殖魚殊に格安の魚に主婦が押しかけ身動き出来ない程の盛況ぶり。

森林館には各種の杉苗、乾燥椎茸及び原木、四角竹、床柱、森林関係の機具器材が展示され、

畜産養蚕館には蚕が出来るまでの状態及び本町で生産される発酵堆肥が展示されましたが相当の予約があった模様、今後柑橘栽培に一段と威力を発揮する事でしよう。

果樹館は、本町の基幹作目とあって、普通甘夏、新甘夏、ポンカン、各種ネーブル、セミノール等目を見張るばかりの逸品が会場一ぱいに展示され、出品物の約九割に売約済の札が張られる程でした。

くらしのコーナーには各種手芸品、生活に密接な賞物、味噌、ぼたもち等が展示され、しかも即売に人気上昇殊に農協婦人部の生花が会場を一段とひきたてていた。

一般農作物館では煙草の生産課程、メロン、いちご等の生産資料展示、殊に老人会による百数十点におよぶ桜島大根に目をみはるばかり。

郷土文化館には老人会を主体とした盆栽及び工作品が展示された。

商工館には亀萬酒造の各種製品、湯上店の鰹節みそ等を展示され又藤綱の大島つむぎの反物、ネクタイ、財布の即売に人気があった。

青年館には十円のジュースに大人も子供もしばし休けい、殊に小学生が館一ぱい、小刀のこぎり使った竹細工に青年諸君も今日ばかりは先生気どりでした。

婦人会女子青年によるバザーでは、いなりずし、だごじる、しるこが大繁盛、満員お礼と云掛けなかったが、終日のにぎわい。二日分の仕込が一日でなくなる嬉しいひめい。

町民広場では、農機具、漁業機械が展示されえほか野菜、バナナ等の即売も人気があった。

肥薩牛の品評会の外乗馬に子供の人気が集まった。

今回特に本町の千枚岩を利用した庭園を赤崎の森本東市氏によって作ってもらいましたが、如何でしたでしょうか。お庭を作られる方は津奈木町の千枚岩を御利用下さい。

産業祭が盛況の中に終りましたが各種団体、各層の方々の御協力心から厚く御礼申し上げます。

入賞者氏名

◎郷土文化部門

金賞　木戸安太郎、銀賞　志崎島末、銅賞　緒方洋、浜田安美、佳作　下川ササエ、伊藤覆、緒方洋

◎くらしのコーナー

金賞　下藤マツヲ、銀賞　永里六光、岡下イツヲ、柳迫水乃、銅賞　成田ツタ、久村末壽、川上すえの、山口享子、佳作　古川婦人会、芦浦三郎、上下門婦人会、山崎ゆきえ、林田レイ子、新立ミヨ子

◎一般農作部門

町長賞　椎葉ノエ、金賞　小島宦作、銀賞　木戸安太郎、福島末壽、福山ツルジュ、銅賞　丸山直壽、沢田ツチモ、田口金蔵、真野マサ子、六車不二子

◎果樹部門

（普通甘夏）

町長賞　長浜常義　金賞　浜田益行、銀賞　門崎栄壽、門崎次男、竹田栄二、山下市八、実光金藤

（新甘夏）

議長賞　鶴野申洋、金賞　真野勇、銀賞　福山広美、銅賞　山本重人、野崎節子

（ネーブル・雑橘）

農協長賞　農際次義、金賞　山本栄壽、銀賞　坂本義雄、岩崎義任、銅賞　坂本義雄、長浜国雄

（畜産関係）

町長賞　橋口恵美子、優秀賞　伊藤幸八、優良賞　鶴野レイ、良賞　竹田昭二、佳作　竹田昭二、林林真

＊　＊　＊　＊

飲酒運転をなくしましょう。

## 2月28日▶3月13日
# 春季全国火災予防運動
### ——使う火を消すまで離すな目と心——

目的　この運動は、空気が非常に乾燥し、強風が吹くことの多い時期にあたり、火災予防思想の一層の高揚を図るとともに、火災による悲惨な焼死事故や、貴重な財産の損失を防止するために実施することを目的とする。

重点目標

(1) 幼児、老人の焼死防止対策の徹底
昭和52年の火災による死者の発生傾向は専用住宅によるものが多く特ない幼児や、一般的に体力的条件が悪く、身体不自由な高齢者が多いことにかんがみ秋季全国火災予防に引き続き、特に幼児老人の焼死防止対策の徹底を図るものとする。

(2) 異常乾燥時及び強風時の火災防止対策の実施
空気が非常に乾燥することと、風の強い日が多いことにかんがみ、火遊び、たき火、喫煙、屋内の裸火の使用あたっては火災防止の徹底を図るものとする。

(3) 実際に即した自主防火管理体制づくり
最近の死者を伴った主な火災の例として、病院火災と共同住宅火災があげられるが、いずれも防火管理体制の不徹底によるとにかんがみ、実際に即した生きた自主防火管理体制の促進を図るものとする。

(4) 林野及び車輌火災の防止

## 山火事予防

この運動は、国民に山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化し森林の保安に資することを目的とする。

火の始末山に来るたび歩くたび

実施要領

(1) たき火の跡始末を完全にすること。

(2) たばこの吸殻は必ず消すこと。

(3) 火入の許可を必ず受けること。

(4) 森林所有者等による自衛消防組織、森林消防組織その他山火事予防と組織の育成強化を図る。

## 〝白い粉〟の恐怖
### 覚せい剤をなくしましょう
水俣警察署

本年一月三十日付新聞に「覚せい剤男大暴れ、短銃乱射　家を人質、四人ケガ車奪い七軒に侵入」という見出しで、覚せい剤中毒の元暴力団組長が短銃を乱射、子供ら四人を人質にたてても、二時間余に逮捕される事件の記事がありました。深夜の繁華街を短銃二丁に包丁三本を振りかざし、車三台を奪いレストラン、民家など七ケ所に押入った「幻覚、暴走」は覚せい剤犯罪の恐ろしさをみせつけたケースでした。

この覚せい剤は、使用すると陶酔感、そう快感、疲労からの解放感といった薬効が現われます。しかしこれは一時的なもので、数時間後には薬効が消失し、過度の興奮の結果として疲労が残り、けん怠感、虚脱感で覚え、憂うつな気分に襲われます。

そのためけん怠感等から逃れたいためばかりでなく、覚せい剤使用時の快感が刺激となって続けて使用したいという気持を起こさせ、反覆使用することにより慢性中毒となってしまいます。

覚せい剤をうつと通常二分位で中毒による精神病状が現われ、現実には存在しない声が聞えてくる幻覚聴また電柱や人の顔が化物に見えてくる等の幻覚、さらには誰かに後をつけられている等の被害妄想、自分の家族が誰であるか認識もできなくなる記憶喪失等の恐い症状がでてきます。

こういう状態になりますと、何時も覚せい剤による陶酔の中に逃げ込み、自己の不安な状態をごまかすために覚せい剤を求め、その購入費用を稼ぐための犯罪を敢行し、あるいは中毒性精神病状からくる幻聴、幻覚、妄想により、自制心を失って各種の犯罪を犯すようになる。その一例が、前記の新聞報道であります。覚せい剤を使用していたものの手記をみますと

○家屋敷を売払った。
○商売ができなくなった。
○暴力をふるうようになった。
○水の音がパパ、パパと聞えた。
○売春をした。

等々家庭を破壊し、犯罪を行なう等、覚せい剤の恐ろしさを強調し、覚せい剤を使用してはならぬと言っています。

覚せい剤は暴力団関係者だけが使用しているものではありません。昭和五十三年中、県下では二四八名（水俣署、九名）を覚せい剤取締法違反で検挙していますが、その内六十三名は、暴力団に関係のない家庭の主婦や少年達もいます。覚せい剤を使用している人は顔色が悪く、目はサメの目の偽ったようになり、ヤセてきて仕事をせず行動がおかしくなります。

皆さんの周囲にこのような人はいませんか、みんなの力で恐ろしい覚せい剤をこの世から絶滅しましょう。



# 確定申告特集
## 三月十五日までに申告と納税を

### 確定申告をしなければならない人

◇一般の人の場合
一年間（一月～十二月）の所得から、いろいろな所得控除を引いて残りがでる人。

◇サラリーマンの場合
ほとんどの方は、勤め先で差引かれる税金ですみ、確定申告をする必要はありませんが、給料以外の所得が年間二十万円をこえる人や給料が二千万円をこえる人等です。

◇確定申告をするには
所得税は、自主申告、自主納税の制度です。自分で所得を計算して正しい申告をしてください。

申告書の必要事項は、すべて自身で記入してください。（書き方がわからないときは、もちろん税務署の係員などがお手伝いします。）

申告に必要な書類（いろいろな控除の明細など）を準備しておきましょう。

所得税の申告をすれば、県市町村民税及び県の事業税の申告の必要はありません。

◇申告書の用紙は
確定申告が必要と思われる方には税務署からお送りしますが、新しく申告が必要になった方々のために、税務署のほか、市役所、町村役場、商工会議所、商工会等の窓口にも用意していますのでご利用ください。

◇書き方がわからないとき
税務署、または町役場でご相談に応じます。

なお、確定申告の期間内（二月十六日から三月十五日まで）には税務相談会場が開かれます。確定申告書の書き方がわからない方はご都合のよいところをご利用下さい。もちろん無料です。

町役場、税理士無料相談所では期間や場所が限られますので、今後のお知らせや連絡にご注意下さい。

◇申告書はどこに出すか
あなたの住所地の税務署に出してください。郵送でも結構です。

期間は、二月十六日から三月十五日（当日消印有効）までです。

◇税金を納めるには
全国の郵便局や銀行で、窓口にある「一般用納付書」に記入してお納めください。

たとえば、八代の税務署へ納めるとき熊本の郵便局の窓口からでも結構です。あなたが申告書を提出した税務署でも取扱います。

一度に納めるのが無理なときは税務署の徴収の係へご相談ください。五月末までの延納（分けて納めること）もできます。

### 確定申告をすれば税金が返る人

◇給料などから差引かれた税金や、七月、十一月に納めた税金が納めすぎになっているとき（特に次の人は、納めすぎになる場合が多いので注意して調べてみましょう。）

◎所得があまり多くない人で、少額の原稿料や配当があるとき。

◎サラリーマンで、災害や盗難にあったり、多額の医療費を払ったり、マイホームを新築した人。

◎五十二年の中途で退職し、その後就職しなかった人。

◎七月、十二月に税金を納めたが確定申告の必要がなくなった人。

◇どうしたら税金が返るか
確定申告書を出してください。書き方がわからないときは、税務署の係員などがお手伝いします。

期間は、二月十六日から三月十五日までですが、二月十六日以前にお出しになっても結構です。

申告書には、「源泉徴収票」や「領収書」、「住民票」などの書類が必要です。

申告書を出していただくと、税務署ではなるべく早く（お出しになった時期によって違いますが、およそ二～三週間ぐらいで）お返しすることにしています。

お返しする方法として、その金額が三万円以上で、あなたが確定申告書に還付を受けられる銀行名を記入されているときは、税務署からその預金口座に振込みます。また郵便局名を記入されますと、郵便局で受取られるようご手続きをいたします。

## 老友会

老友会では、干拓地の千本桜の植付けを、二月二十八日全員で実施されました。みんなで大事に育てましょう。

## 農業委員会選挙人名簿縦覧

縦覧期間　二月二十三日から三月九日まで
場所　津奈木町役場（選挙管理委員会事務局）

選挙人名簿に脱漏又は誤載があると認めるときは、縦覧期間内に文書で津奈木町選挙管理委員会に異議を申し出ることができます。

## 課税台帳縦覧

昭和五十三年度固定資産課税台帳を左記のとおり関係者の縦覧に供します。

記

一、期日　昭和五十三年三月一日から昭和五十三年三月二十日まで
（午前八時三十分より午后五時まで）
（但し土曜日の午後及び日曜日を除く）

二、場所　津奈木町役場

## 国民年金
### 四月から国民年金の保険料が改正されます

国民年金は加入者が疾病をとったり、障害者となったり、母子世帯になったときなどに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としています。

このため、生活水準その他の諸事情に変動があったときには年金額をみなおし、その充実改善をすることとしています。

この改善によって、昨年七月に拠出年金、八月に福祉年金の年金額がそれぞれ引き上げられました。

年金給付の財源は、加入者が納付して保険料の積立金と国が負担する国庫金とでまかなわれています。そのため年金額が引きさげられると、保険料の額も引き上げも行われることになり、昭和53年4月より月額273円に改正されます。附加保険料は313円に改正されます。

## 保健課
### 水俣病認定申請者移動相談について

水俣病認定申請者の方を対象に左記のとおり、県水俣病相談事務所の方により催されますので、認定業務・介添・研究治療手当支給申請等、色々ご相談下さい。

記

一、日時　五十三年三月二十九日
十時～十四時

一、場所　平国公民館

## 交通安全
### 交通事故巡回相談

左記のとおり交通事故巡回相談が実施されます。交通事故を起こし、又は事故に会って困っておられる方は、交通事故証明書、医師の診断書、その他の関係書類をなるべく持参し、相談に行って下さい。

記

日時　三月九日　十時三十分より十六時まで

場所　県芦北事務所

## 教育委員会

津奈木町内各小中学校及び幼稚園の卒業卒園式は、つぎのとおりです。

津奈木小学校　三月二十五日
赤崎小学校　〃　〃
平国小学校　〃　〃
津奈木中学校　三月十八日
津奈木幼稚園　三月二十四日

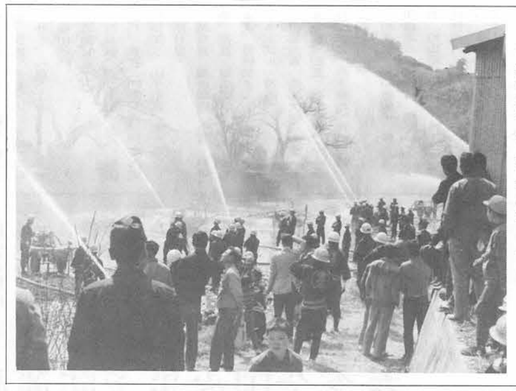

# 消防点検
## 三月二十六日午前九時

第一会場　町民広場（午前）
第二会場　町中河川敷（午後）

○規律審査等の観閲、ポンプ操法、町長表彰、放水競技等があります。

○町民多数の皆様の御声援をお願い致します。

## ご寄付お礼
### 町民福祉に役だてて
服部嘉子氏

桜戸の服部嘉子氏より、去る二月十八、十九日行われました津奈木町産業祭に出品され、販売された盆花の売上利益金全額を津奈木町社会福祉協議会へご寄附下さいました。町民福祉の為に、有効に利用致したいと思います。心より感謝申し上げます。

## 厚生
### 戦没者遺族に対する特別弔慰金の請求について

この請求は、昭和五十一年一月より請求手続が始りましたので、すでに決定されて受領していられる方もありますが、未請求の方はいられませんか。請求期間が五十三年三月三十一日で終ります。該当者は期間内に請求しなければ時効になり、その権利が消滅しますので、未請求者がおられましたら役場福祉係へお尋ね下さい。尚昭和五十年四月一日において戦没者の遺族が扶助料、遺族年金、遺族給与金、その他のどれかに相当する給付を受けている人がある場合は該当しません。

## 献血ありがとうございました

愛の献血運動に、左記のとおりご協力いただきました。誠に有難とう座居ました。

（役場横）
男六二名　女四二名　計一〇三名

（赤崎婦人会館）
男二八名　女一七名　計　三五名

（合　計）
男七九名　女五九名　計一三八名

## 毎月10日 LPガス消費者保安デー
### （3月の標語）
### 予備栓は心ずつけようゴムキャップ

○　新築や増改築の時には、将来のガス器具の増設を見込んで元栓を予め余分に取り付けておくのが普通ですが、まだガス器具につないでない予備の元栓には過ってこれを開いてもガスがでないように、ゴムキャップを確実につけておきましょう。

○　コンロや炊飯器等を修理に出した時など、器具だけ脱してホースをつないだままにしておくのは危険です。ホースも脱して元栓にキャップをつけておきましょう。

御芳志御礼

| | | |
|---|---|---|
| 部落 | 世帯主 | 故人 |
| 倉谷 | 堀井正八 | ツヲ |
| 倉谷 | 大森実人 | 宇蔵 |
| 平国上 | 平国上実助 | 義人 |
| 平国上 | 浜田俊治 | 喜津次 |
| 日添 | 林田宗久 | ツキ |
| 小津奈木 | 山本善吉 | 美幸 |

右の方々から町社会福祉協議会へ善意返しとして金一封ご寄附下さいました。この寄附金は町民福祉のため有効に利用させていただきます。誰々の御礼申しげますとともに故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。